

3ヶ月間の体操教室

幸齢ますます元気教室

参加費無料、送迎あり

令和4年 **1月～3月**の**3ヶ月間**(毎週 **水曜日** 午後**2:30～4:00**)会場：**横越地区公民館**(江南区いぶき野 1-1-2)送迎：自力で通所できない方は**送迎サービス**をご利用いただけます。内容：1. 集団での体やお口の体操、認知機能維持向上の運動
2. ミニ講座(運動、お口の健康、栄養、認知症予防についてなど)
3. 必要に応じて、運動方法や日常生活の指導対象者：要支援認定を受けている方または**事業対象者**のうち、
医師による運動制限のない方
定員 15名申込：**12/8**までに下記までご連絡ください。※1月～3月の時期が合わない方、4～6月、7～9月、10～12月と
年間通して開催しております。ご興味があればぜひお問い合わせください。

「事業対象者」とは
65歳以上の方で、
簡単な質問項目に
該当すると認定されます。

令和3年度 見守り訪問

対象地域：**二本木地区**介護認定を受けていない ・80歳以上の方

・75歳以上のお1人暮らしの方または夫婦のみ世帯

事前に訪問の連絡はいたしません。日頃の生活状況についてお聞きします。

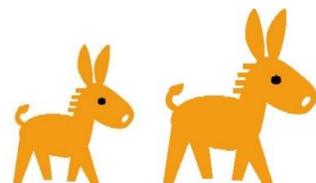
秘密は守られます。対象地域でない方も相談ごとがあればご連絡ください。

【連絡先】新潟市地域包括支援センター大江山・横越

住所：〒950-0107 江南区三百地 2312-1(リバーサイド輝内)

電話：**025-278-7860** FAX:025-278-7861

認知症サポーター養成講座 開催しました



5月 横越小学校

7月 大江山中学校

10月 老人福祉センター横雲荘

認知症についての正しい知識を学んでいただくため、講義だけでなく寸劇も交えて行っております。ご依頼等ございましたら下記までご連絡ください。

出張介護相談会

奇数月の**第2水曜日**

午後 2:00~3:00

横越出張所 コミュニティルーム

令和4年 1月12日、3月9日

予約は不要、相談無料

秘密は固く守られます

ご存知ですか？成年後見制度

成年後見制度は「認知症」や「知的障がい」、「精神障がい」などによって物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利を守る援助者を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。

- ◎任意後見制度：あらかじめご本人が選んだ人に、判断能力が不十分になったときに、代わりにしてもらいたいことを契約で決めておく制度
- ◎法定後見制度：ご本人の判断能力が不十分になった後、家庭裁判所によって成年後見人が選ばれる制度



新潟市地域包括支援センター大江山・横越

介護や福祉に関する悩みは一人で抱え込まずお早めにご相談ください

地域包括支援センターは新潟市から委託を受けている機関です。

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で暮らしていけるよう、介護、福祉、医療などさまざまな面から総合的に相談をお聞きし高齢者やその家族をサポートします。

住所：〒950-0107 江南区三百地 2312-1(リバーサイド輝内)

電話：025-278-7860 FAX:025-278-7861

(緊急を要する場合は24時間対応いたします)

